

◆ News Release ◆

株式会社阪急交通社

## 阪急交通社グループ 2022年度 決算について

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の決算について、下記のとおりお知らせします。

記

(単位:百万円…未満切捨て)

	売上高(対前年度増減率)	営業利益(対前年度増減率)
2022年度 (2023年3月期)	191,400(216.8%)	15,257( — )
2021年度 (2022年3月期)	60,419( — )	△5,748( — )

※阪急交通社グループとは、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神ビジネスホテル、株式会社阪急トラベルサポート、阪神トラベル・インターナショナル株式会社の4社。

※売上高は「収益認識に関する会計基準」にて記載。(2021年度から会計処理基準の強制適用により、売上と原価を総額で表示)

### 1. 売上高について

#### ■国内旅行

当期における社会状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したものの、行動制限の発出はなく、感染拡大の抑制と社会経済活動の継続を両立する政府の方針により、徐々に景気回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、国内旅行では行動制限の解除を受け、期首より時機を捉えた商品の募集活動を積極的に行いました。地域観光事業支援策である近郊型旅行の県民割商品やブロック割商品の販売に加えて、高付加価値商品の開発を推進することで売上高は前年を大きく上回りました。また、2022年10月開始の全国旅行支援を活用した旅行商品でも募集告知を強化するなど活発な営業活動に取り組んだことにより、近郊型旅行に加えて航空機や鉄道利用による遠距離方面が復調し、添乗員同行の周遊型旅行と個人型フリープランがともに伸長しました。

## ■海外旅行

渡航制限の解除により2022年5月より募集型企画旅行の告知を再開しました。新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃油サーチャージの高騰や円安の進行、供給航空座席の制限のある中、年間を通じて継続的な募集告知を行いました。しかしながら、欧州や近距離のアジアにおいて回復の兆しは見たものの、出国日本人数が低迷する市場環境を払拭できず、本格的な回復には至りませんでした。

## ■訪日旅行

日本における新型コロナウイルス感染症による入国制限の大幅な緩和に伴い、受注拡大に向けて積極的な営業活動に取り組みました。訪日外国人旅行者数の回復に伴い、徐々に取扱いを増やしたものの、次年度以降の案件が多かったことから、当期においての販売は限定的となりました。

## ■その他事業

新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、前期に引き続き宿泊療養施設の運営や自宅療養者の支援業務など自治体からの受託業務に取り組みました。これまでに培ってきた旅行業における経験を活かし、社会における課題解決型の新規事業に取り組むことにより、収益の確保に努めました。

## 2. 営業利益について

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、国内旅行による増収を図るとともに、海外旅行の復活に向けて継続的な募集告知に取り組んだほか、ソリューション事業による収入基盤の構築を進めました。その結果、営業利益は210億600万円増加の152億5,700万円となりました。

## 3. 今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことで「アフターコロナ」へと社会経済活動が進んでおり、国内の観光産業が正常化することはもとより、海外の旅行需要も回復基調に向かうことが予想されます。

このような状況のもと、国内旅行では、お客様の安心・安全の確保を最優先するとともに、高付加価値商品を開発し提供することで収益の最大化を目指します。

海外旅行では、国際情勢不安や円安、燃油サーチャージの高騰、供給航空座席の制限など、依然として不安要素が残るものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、帰国時のワクチン接種証明書が不要となり、需要が徐々に回復することが予想されます。当社の強みである添乗員同行の募集型企画旅行を中心に、各国政府観光局や航空会社との連携を深め、販売拡大を図ります。あわせて、商品の品質強化を一層進め、顧客満足度を高水準で維持することを目指してまいります。

訪日旅行では、日本のディステーションとしての魅力が世界的に高まる中、インバウンド需要の活性化を見込み、着実に事業の拡大に取り組めます。

課題解決型ソリューション事業では、これまで培った経験や官公庁との関係を活かし、事業領域の拡大を目指します。

これらの事業により、社会や市場の環境に柔軟に対応する経営基盤を構築し、当社グループの安定的な経営と収入の拡大に注力してまいります。

2023年度はデジタル技術の活用を全社的に推進するため、DX 戦略事業本部を新設しました。業務全般における生産性の向上を図るとともに、募集効率の改善による収入増や、顧客接点の強化により、競争力を一層高めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL:03-6745-7333/FAX:03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL:06-4795-5711/FAX:06-4795-5724